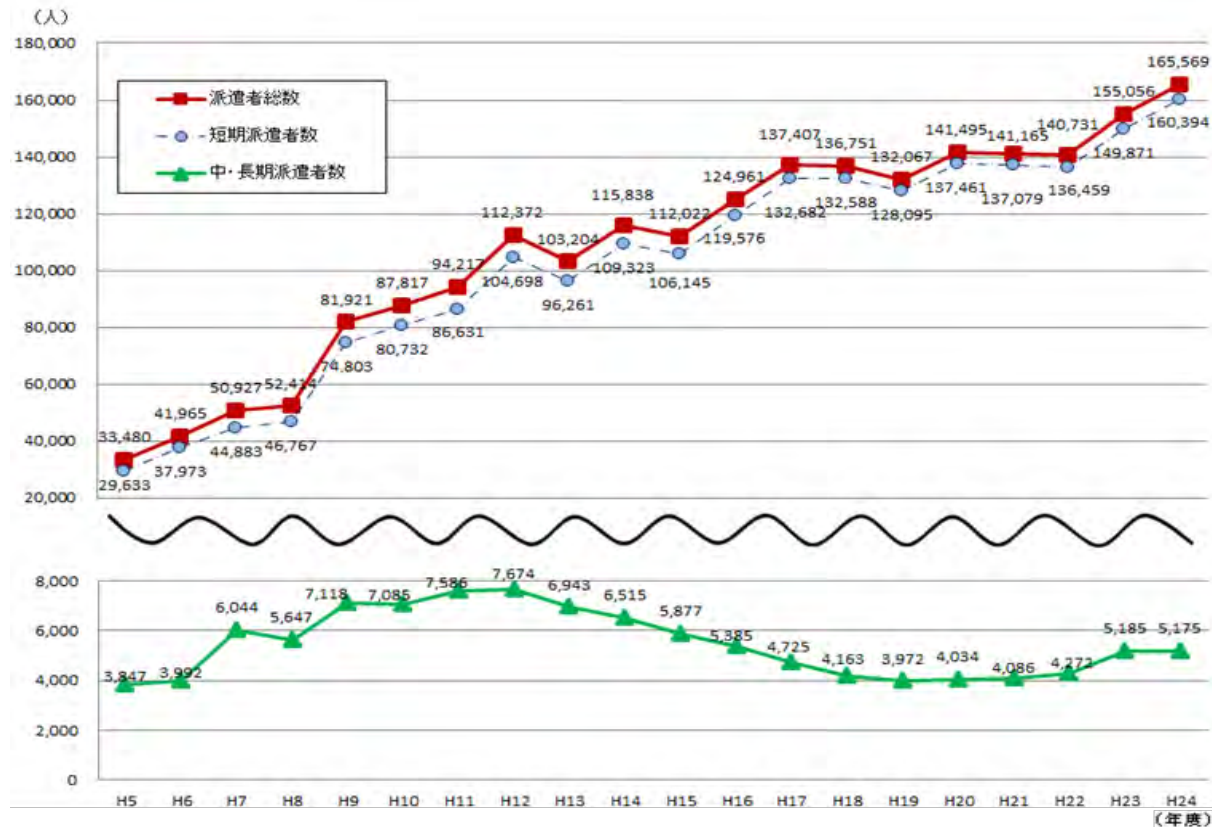


科学技術イノベーションの 戦略的国際展開

海外への派遣研究者数の推移

派遣研究者総数は、短期に関しては増加傾向。中・長期に関しては平成12年度以降減少していたが、平成19年度以降は増加傾向。



調査対象：国公立大学、高等専門学校、独立行政法人等の研究者

短期：30日以内、中・長期：31日以上

派遣研究者とは、国内の各機関に本務を置く者で、海外で行われる共同研究・学会出席・研究のための資料収集・研修など、研究活動を目的として海外に渡航した者を指す(ポスドク・特別研究員等は含むが、学生は含めず、留学も派遣には含めない)。

国立大学等には大学共同利用機関法人を調査対象に含み、国立短期大学を平成9年度から調査対象に追加している。

(ただし、国立短期大学は平成17年度までに国立大学と再編・統合されている。)

外国機関への研究資金配分

「資金配分機関を通して配分される研究資金」又は「競争的資金制度に該当する研究資金」に該当する研究資金の総額（約5230億円）のうち、外国機関への配分額は、約0.1%（約5.8億円）に留まる。

外国機関への配分に関する方針

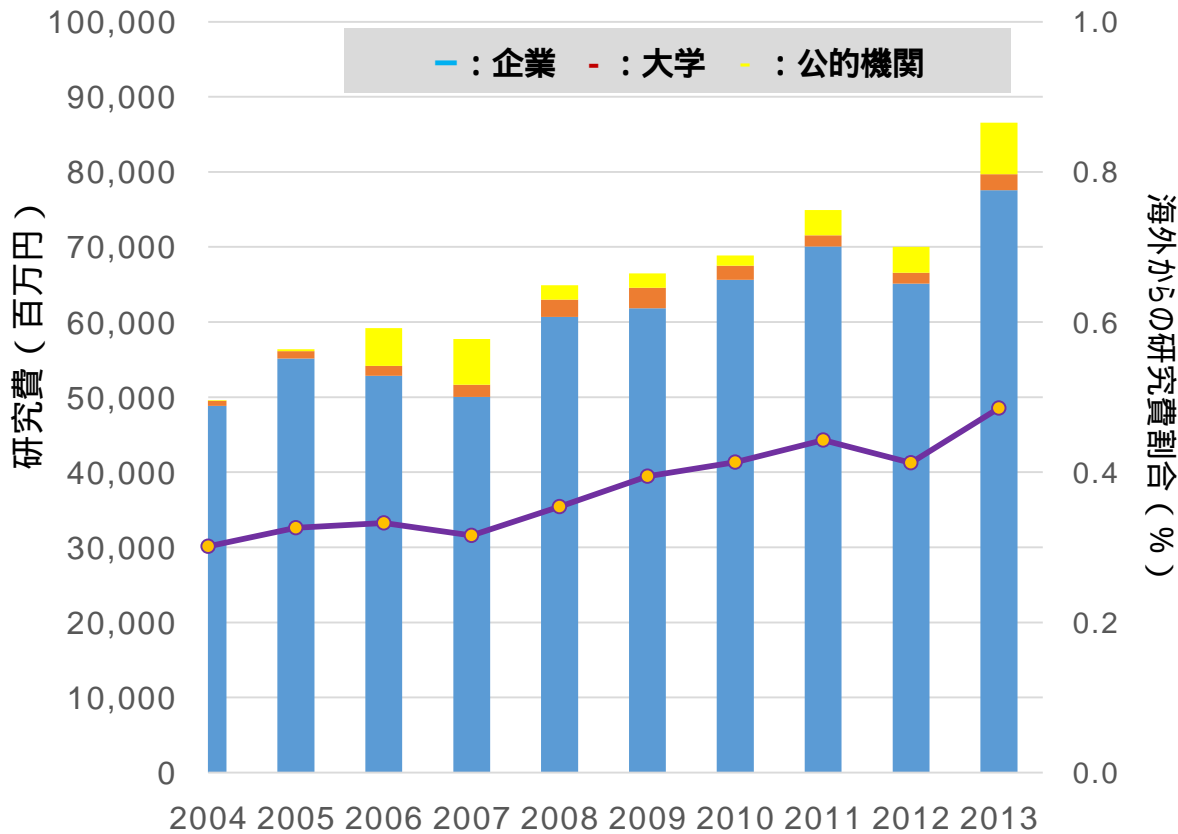
- 海外研究機関が共同研究グループ参加の場合、研究構想実現に必要不可欠で、当該の海外研究機関でなければ研究実施が不可能であることが条件(研究総括承認)。
● 海外研究機関とJSTとの間で知的財産権の共有(各々50%ずつ保有)(※海外研究機関には日本版バイ・ドール条項は適用されない)。
● JST指定ガイドラインに基づく適切な経費執行、研究費の支出内容を表す経費明細を英文で作成の上、JSTへ提出。
● 当該の海外研究機関への間接経費の支払いが、研究費の30%を超えないこと。・原則としてJST指定の契約書様式にて契約締結。
(【JST】戦略的創造研究推進事業(新技術シーズ創出)－CREST)
- a. 研究総括の承認(ア. 研究者の研究構想を実現する上での必要性、イ. 当該海外の研究機関の必要性)
b. JST指定契約書様式での研究契約締結。JST指定ガイドラインに基づく適切な経費執行。発明等の帰属は海外研究機関とJSTの共有(各々50%ずつ保有)。
(【JST】戦略的創造研究推進事業(新技術シーズ創出)－さきがけ)
- プロジェクトの研究員を海外の研究機関へ派遣することが前提。配賦可能な予算に上限がある。(【JST】戦略的創造研究推進事業(新技術シーズ創出)－ERATO)
- 企業への配分は内国・外国問わず実施していない(実績1件は外国企業1社のため配分実績なし)。研究機関については、研究開発契約に基づき、研究開発機関の責任により研究開発費の支出・管理・執行状況報告等国内機関と同様に行って頂くことを条件として実施可能なお経済産業省公表「外国ユーザーリスト」に掲載されている機関など安全保障貿易管理の観点から、JSTが研究開発契約を締結すべきでないと判断する場合がある。(【JST】研究成果展開事業(センター・オブ・イノベーション(COI)プログラム))
- JICAとの共同実施プログラムで外国機関はJICAのODAにて支援している。(【JST】国際科学技術共同研究推進事業(地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム))
- 外国研究機関には相手国側から研究費配分。(【JST】国際科学技術共同研究推進事業(戦略的国際共同研究プログラム)、戦略的国際科学技術協力推進事業)
- 方針は特になし(【農水】農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業)

【機関名】資金配分制度名	配分額			採択件数		
	[千円]	内、外国機関 [千円]	外国機関 比率 [%]	[件]	内、外国 機関が参 画 [件]	外国機関 比率 [%]
【JST】戦略的創造研究推進事業(新技術シーズ創出)	49,559,335	580,943	1.2%	199	7	3.5%
【JST】研究成果展開事業(センター・オブ・イノベーション(COI)プログラム)	4,291,684	0	0.0%	26	1	3.8%
【JST】国際科学技術共同研究推進事業(地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム)	2,082,998	0	0.0%	10	10	100.0%
【JST】国際科学技術共同研究推進事業(戦略的国際共同研究プログラム)	994,014	0	0.0%	2	2	100.0%
【JST】戦略的国際科学技術協力推進事業	593,869	0	0.0%	18	18	100.0%
【農水】農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業	4,348,823	2,894	0.1%	87	1	1.1%
計	522,991,605	583,837	0.1%	33,084	39	0.1%

研究費における海外資金の割合

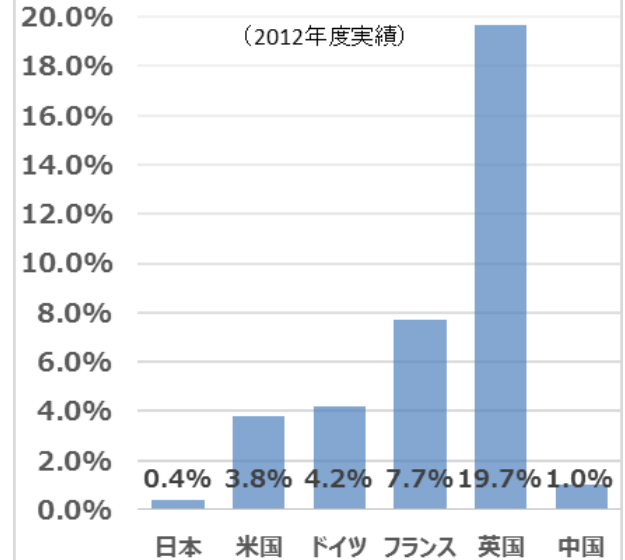
我が国で使用した研究費に占める海外からの資金の割合は増加傾向にあるが、依然全体に占める割合はわずかであり、主要国に比べて、大幅に低くなっている。

< 我が国で使用した研究費と海外からの研究費割合 >



出典：総務省統計局 e-Stat データより内閣府作成

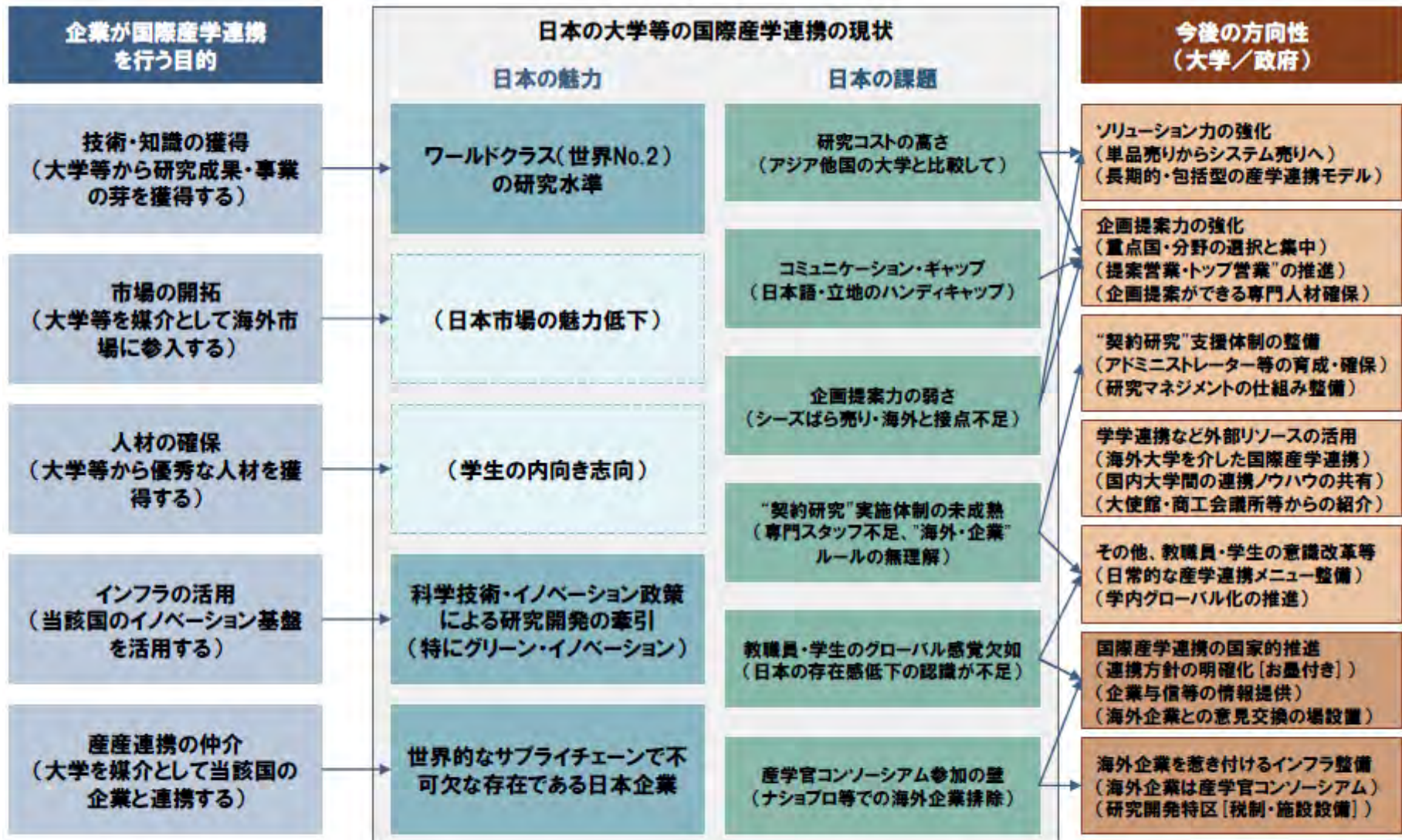
主要国研究費における海外資金の割合



出典：科学技術要覧 平成26年版 文部科学省
科学技術・学術政策局

国際産学連携：海外企業にとっての「魅力」と「課題」

海外企業から国内の大学等を見た場合、魅力もあるが課題も多いため今後更なる改善が必要



科学技術イノベーションと社会

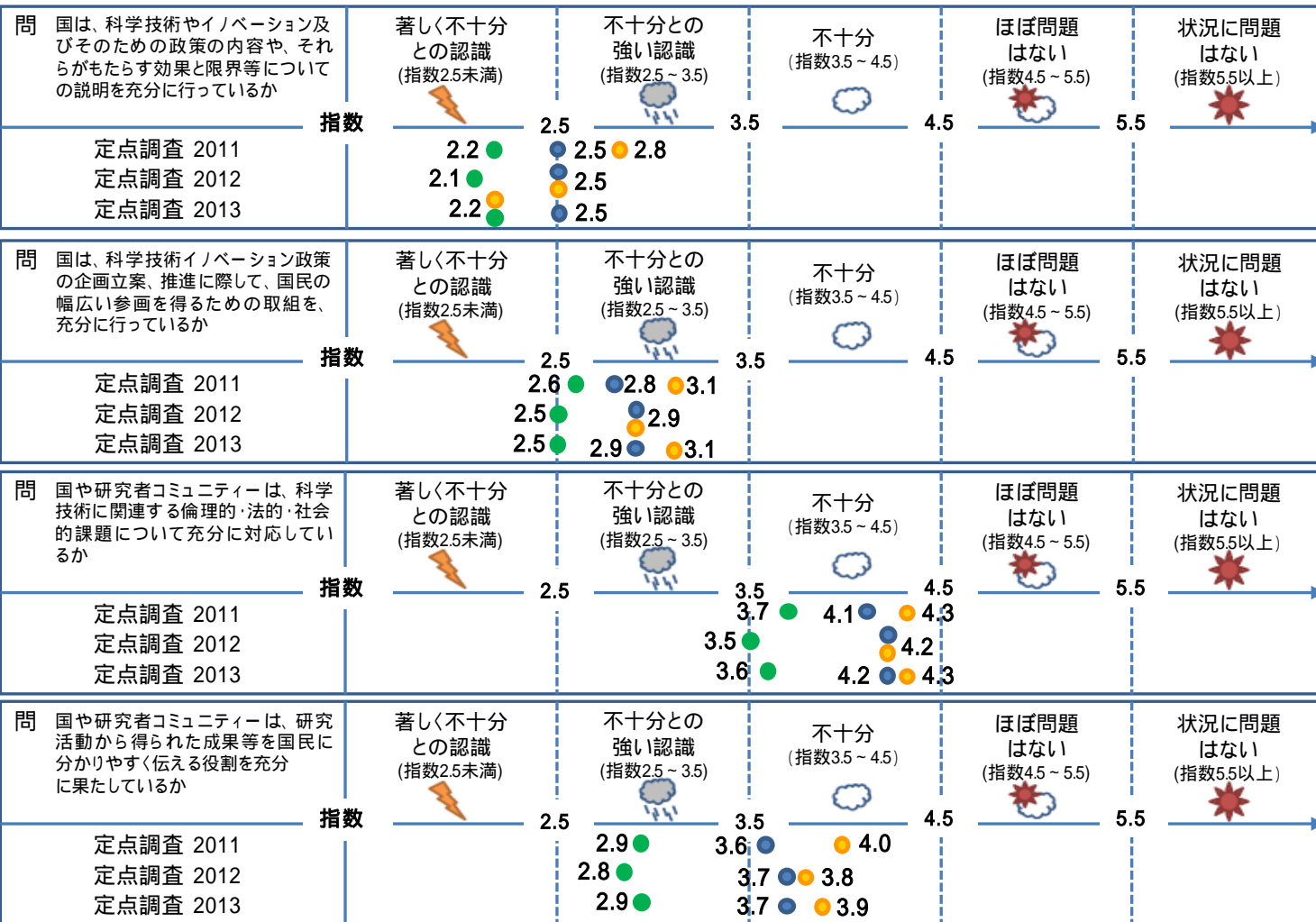
社会と科学技術イノベーション政策に係る意識

国による科学技術イノベーション政策の対外的な説明取組は不十分との強い認識。また、政策の企画立案等に際し、国民の幅広い参画を得るための取組の実施状況についても不十分との強い認識。
 国や研究者コミュニティの科学技術に関する倫理的・法的・社会的課題への対応は不十分との認識。
 国や研究者コミュニティの研究成果等を国民に分かりやすく伝える役割が不十分との認識。

- 大学
- 公的研究機関
- イノベ俯瞰

「大学」「公的研究機関」は、大学・公的研究機関の長や教員・研究者、「イノベ俯瞰」は、産業界等の有識者や研究開発とイノベーションの橋渡しを行っている方等

出典：科学技術・学術政策研究所「科学技術の状況に係る総合的意識調査（NISTEP定点調査2013）」
 NISTEP REPORT NO.157（平成26年4月）を基に、文部科学省作成



政府方針が研究者による科学コミュニケーションへ与えた影響

政府方針に賛成の研究者は回答者の7割を超えている。
科学技術コミュニケーション活動については、「根付いてきている」と回答している研究者は3割を下回り、科学技術コミュニケーション活動が根付いていない。

政府方針に賛成かどうか

政府の方針とは、第4期科学技術基本計画にある「一定額以上の国の研究資金を得た研究者に対し、研究活動の内容や成果について国民との対話を行う活動を積極的に行うよう求める」のこと

研究者の自発的な活動として根付いて来たかどうか

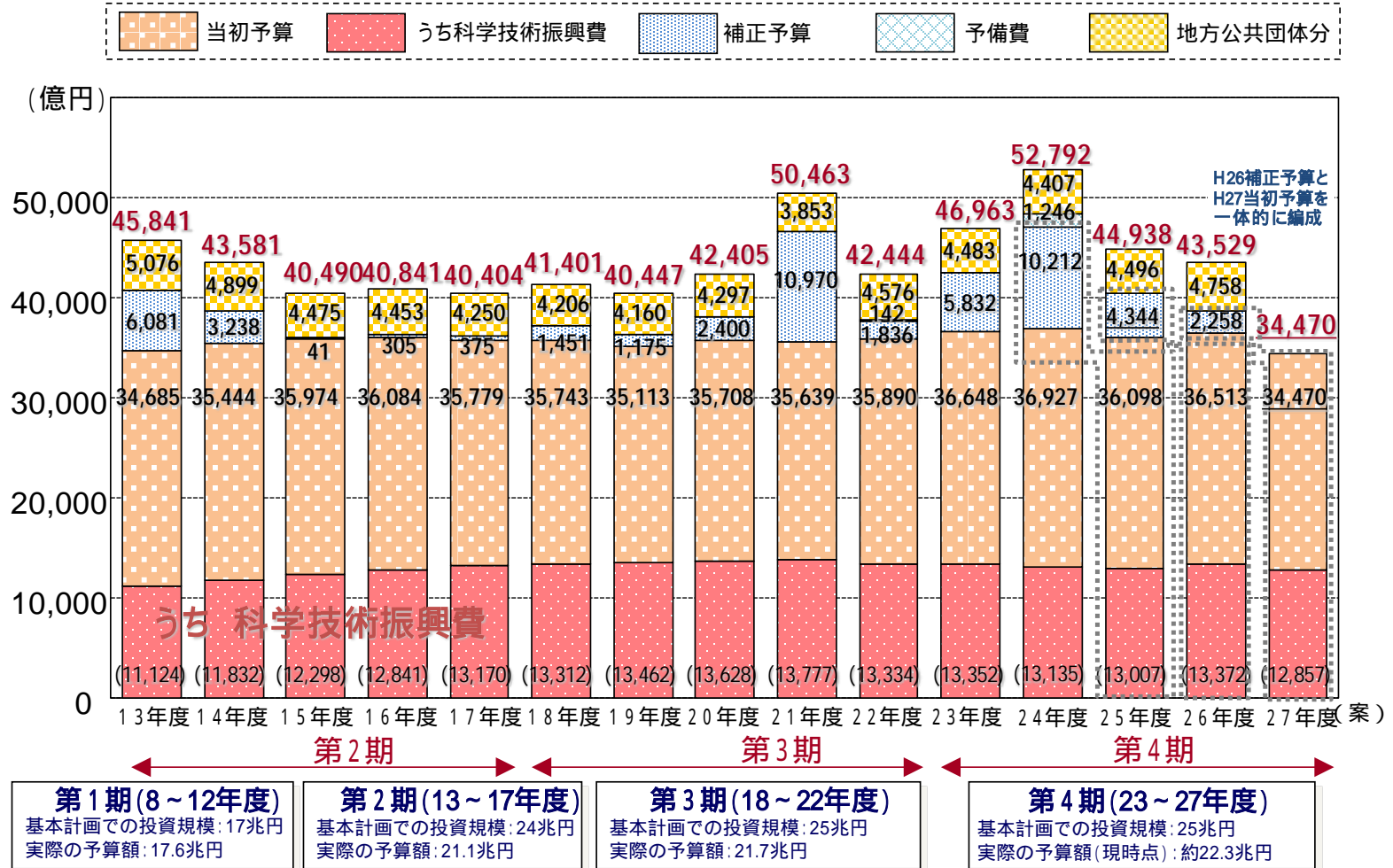


N = 7,908

実効性ある科学技術イノベーション 政策の推進

我が国の科学技術関係予算の推移

我が国の科学技術関係予算は、1990年代は増加したものの、2000年以降については、補正予算により増加した年はあるものの、当初予算ベースではほぼ一定である。



(1) 本集計は、現時点で未確定である公共事業費の一部(平成25年度まで社会資本整備事業特別会計で計上)等を除いたほか、現時点での各府省の速報値をとりまとめたものであるため、今後の精査により変更があり得る。
 (2) 本頁の26年度予算額には、公共事業費の一部(平成25年度まで社会資本整備事業特別会計で計上)等が含まれている。